

金谷治著

管子の研究

— 中國古代思想史の一面 —

町田三郎

一

『管子』八十六篇は、把握しにくい書物である。各類各篇ごとに議論が分れテーマも多岐にわたっていて、なかなか統一的主張はこれだと把握し難いのである。しかも總體として論議は發展的ではない。同じような主張が各處でくり返される。うんざりである。むしろ興味をそそる篇もある。羅根澤氏が『管子』を「戰國秦漢學術の寶藏」といった意味で、心術上下、白心等の道家諸篇、侈靡・輕重の經濟說、幼官・弟子職・水地・問といった特殊な内容を傳える諸篇は魅力的である。

こうした精雜とり混ぜた感の強い『管子』の書は、おおよそ次のように理解される。冒頭の牧民篇の「倉廩實ちて禮節を知り、衣食足りて榮辱を知る」が『管子』のもっとも有名なことばであるように、經濟生活の安定こそが禮節道義の根幹であることを認識し、これを前提として政治を、民衆の全てを對象とするものと捉え、その方策として第一に富國強兵を圖り、第二にその近道として經濟行為、物資の流通や商取引を活潑にし、最終的には國家もこれに關與して目的を達成する。こうしたことを齊の傳統的な英雄、管仲に假

托して續説するものである、と。

この程度には『管子』をだれしもが承知している。しかしそれ以上には理解されることがない。確かに興味のある諸篇については從來も個別的に卓れた研究が發表されているが、全體としての『管子』を扱った論文は、木村英一氏「管子の成立に關する二三の考察——『管仲説話と管子の書』の一部——」（一九四二年『支那學』第十卷特別號）がほとんど唯一のものである。研究は停滯していたといわなければならない。

こうした状況の中で「管子八十六篇の全體をとりあげてその文獻批判を行うとともに、それによって『管子』の思想内容を正確に歴史的に把握し、中國古代思想史の隠れた一面を明らかにすることを目的」（序論）とした総合的な管子研究を目ざす金谷治著『管子の研究』の刊行は、『管子』に關心あるもののまさに待望の書であった。

二

本書は次のように構成されている。

序章 『管子』と管仲

第一章 『管子』という書物

第二章 『管子』八類の検討

第三章 「經言」諸篇の吟味

第四章 『管子』の思想（上）

第一節 政治思想

第二節 經濟思想

第三節 「輕重」諸篇の成立

第四節 法思想

第五節 強兵思想

第五章 『管子』の思想（下）

第一節 時令思想

第二節 哲學思想

終章 思想史上における『管子』の地位

第一節 稷下の學と『管子』

第二節 『管子』諸篇の思想的展開

結語

全文三六四頁、その中心となるところは第四・五章の『管子』の思想」上下であるが、以下順を逐つて論旨をみていこう。

序章は問題提起。『管子』の書は長年月にわたつて種々の材料を集めて編成されたものであるが、そこに統一性があるのか、あるとすればどのような歴史的展開を示し、それは思想史の全體の流れとどう關わるか。近ごろ發見された出土資料との關係はどうか。『管子』と管仲との關係及び齊の稷下の學、『管子』を生み出した土壤とは何か。これらが以下に論及されるべき問題である。

第一章 『管子』という書物

『管子』の難讀は古來有名なことであったが、近年從來の校勘研究を集大成した書物が刊行された。郭沫若氏らによる『管子集校』上下二卷（一九五六年科學出版社）である。今日の『管子』研究はこの書を除外して進めるわけにはいかない。事實この書は研究者に大きな便宜を提供してきた。『管子集校』の卷頭に版本の解説があり、十七種に及ぶ宋明版が列擧されている。宋の楊忱本を始めとするものであるが、著者はさらにその修正と補充説明を行いながら版

本系統圖を掲げている（三四頁）。分り易く便利である。ところで版本以前のテキストについては、『漢書』藝文志等の記錄にたよらなければならない。今日われわれが手にする『管子』はすべて二十四卷八十六篇、うち十篇が亡佚した七十六篇本である。こうした現行本の成り立ちを、著者は藝文志の目錄や零細な記錄を總合してこう説明する。

『管子』の書は、書物としては戰國末に確認され、前漢末に五百六十四篇にも及んだが、これを劉向が八十六篇の完足本として定着させた。『經言』『外言』などの八類の區分もこの時に行われていた。南朝梁のころには八十六篇は十八卷に編成された。また劉向の「鈹錄」や「史記」の管仲傳を首卷に加えた十九卷の編成も行われた。唐の尹知章が注を加え、量の増加によつてその書は三十卷になった。しかしこの注はほどなく末の十一卷を失つて十九卷だけの殘本が通行することになった。そこでこの十九卷に舊本十八卷の末の五卷を加えて二十四卷の完足本とし、房玄齡注としてあらわれたのが北宋のころで、これが今本の祖本となった。この間南北朝のころから本文の亡佚もあつて、この二十四卷の完足本も當初から十篇を亡佚した七十六篇本であつた（四五頁）。

第二章 『管子』八類の検討

『管子』八十六篇は、『經言』『外言』『內言』『短語』『區言』『雜篇』『解』『輕重』の八類に分けられている。これらは、『經言』『管子』全篇の中で古くから重視されてきた諸篇を含み、相對的に重いグループ。「外言」「內言」―この二類の區別は「說理」の文と問答事蹟とを分ける點にある。「短語」―はつきりしたまとまりは不明。「區言」―「外言」にみられる法至上主義的な主張が見出

せる。「雜篇」——まとも不明。「解」——「經言」中の四篇と「區言」中の一篇とに對する解説。「輕重」——凡そ十九篇。末尾の「己篇」を除いてはすべて經濟關係資料。

以上から部類のまともが最もはつきりしているのは「解」と「輕重」とであるが、内容的には新しい資料。それは「雜」類のさらに後に置かれていゝことも無關係ではない。次にあるていどのまともを備えたものは「經言」「外言」「內言」の三類で、このうち特に「經言」に相對的な古さが認められることは重要。「內言」にも古い資料があることを考え合わせると、『管子』の古い部分はおおよそこの邊りにあると思われる。「外言」もこれに合わせて考えられる。残された「短語」「區言」「雜」はその分類の意圖もそれぞれの内容のまともの意味もともによく分らない（六四）六五頁。

それでは相對的に古く『管子』書の核的なまともを思わせる「經言」の諸篇はいつたい何を主張しようというのか。

第三章 「經言」諸篇の吟味

「經言」諸篇の成立は、總體としては戰國末期である。内容は各篇それぞれに特色を備え、文體もさまざま。しかも文章に錯亂もあり重層的混成的な成立も考えられ、雜駁な感じは免れない。しかし事實はそうではない。「經言」の各篇はそれぞれの特色をもちながらまた他篇との關連をもつて連結し合っている。たとえば形勢篇の中心的テーマである自然に従う政治ということや牧民篇で強調される農業經濟の重視は、各篇それぞれにテーマをもちつつも、しかもその主旨はそれぞれの各篇に貫ぬかれている。こうした様相の結びつき、統一性こそ實は『管子』に一貫する『管子』らしい顔なの

である。そしてこれらの基調は「一種特別な政治思想」で何よりも「まず經濟に重き」をおき、それは土地と結びついた「農業經濟」を主とする。「倉廩實ちて……」といわれるとおり、「道義に對する配慮」とこれと並んで信賞必罰がいわれた法令の必行も目ざされる。また天地自然に模範をとるといふ政治哲學的な立場をも備え、道家思想との親近性もみられる。いわば儒道法にまたがるようなこうした折衷の色調が、この類の大きな特色である。

第四章 『管子』の思想（上）

第一節「政治思想」『管子』の基調としての「一種特別な政治思想」についての吟味である。「經言」諸篇の政治思想は、經濟的充足と軍備の強化とによつて天下國家の安泰を圖ることを目標とし、とりわけ經濟に重點をおくところに特色があり、道義に對する配慮と信賞必罰、そして法令の實施の強調がともなった。しかしこうした色調は、ひとり「經言」だけでなく「外言」以下を含む全體の特色で、その意味では「經言」諸篇の中にすでに『管子』全體の政治思想の精粹が十分に表明」されているものであった。勿論『管子』が長い年月をかけて成立したものである以上そこに起伏のあるのは當然で、たとえばその經濟觀でも、牧民篇では民衆の經濟的充足にともなう精神的安定があつてはじめて國家の安泰も求められるとするのに對し、輕重諸篇では、經濟こそが國を治め天下を統御する第一の方策と主張する。従つて「外言」以下はこの中間にはさまる主張ということになる。いま一つの注目すべき政治思想は、法治の強調で「經言」ではいまだ「令」「政令」の遵守が説かれるのみであつたのが、「外言」以下では「政令の基礎としての法」がはっきり認識され、かつその法は、韓非流の法至上主義的なものとも

に道家的な自然法的秩序による法の二面があわせ主張されることである。

第二節 經濟思想 前節の經濟說の細說で、「經言」の經濟思想が「重農を中心として農業生産と蓄積を主とする素樸な段階」にあったものが、「輕重」諸篇にいたると農業を重視こそすれいまや主眼はそこになく、貨幣の流通を背景にした流通經濟の重視へと推移しつつ、國家利益を最優先する思想へと展開する。この中間に「外言」から「雜」に至る中間諸篇の經濟策がある。たとえば「外言」の五輔篇・八觀篇、「雜」の小問篇などは「經言」の情況に近く、「區言」の治國篇はかなり發展した姿を見せ、「短語」の修廢篇は「輕重」に近くてそれに先んずる形態を示している、と。

當然次に問われるべきことは、『管子』中で最も新しい經濟思想の資料として重要な意味をもつ「輕重」類の分析でなければならぬ。いったい何時ころの作品なのか。

第三節 「輕重」諸篇の成立 はこれに答えるものである。

『管子』書の最末尾に位置する「輕重」類は、第六十八篇から第八十六篇に至る十九篇で、うち三篇が内容を失いつつぐう十六篇である。國藝篇の議論文と輕重己篇の時令という篇を除いて他のものは、すべて具體的な經濟問題が、桓公と管仲との問答に托して述べられる。そしてこれらの「輕重」諸篇は、まず國藝篇が特殊な一篇として存在し、これを除いた匡乘馬篇以下の前半の諸篇、及び輕重の名を冠した甲篇以下の後半の諸篇という三つに大別される。甲篇以下がやや新しい成立と思われるが、全體の關係は親子關係であるよりは兄弟關係であるとみられ、共通の祖本としての原本があり、そこから多様な發展をとげたのが今日の諸篇だと考えられる。そし

て今日の「輕重」諸篇の成立は、「戰國時代の成立である原本を吸収しつつ」漢代の文景期から武帝の末年ごろの經濟情勢をにらみつつ書きつがれたもので、その「原本」はこれら諸篇が書きつがれていく過程で亡失していった、とする。

第四節 法思想 恐らくこの節の考察が、本書の中核であり研究の要となるものである。さて「經言」諸篇では法の主張はなお現實的な運用に即した「令」「政令」の素樸な段階に止まっていたが、政治思想の項でも觸れたように「外言」以下の諸篇では法の理解は次第に深まりつつあった。たとえば私情に對する法の客觀的公的性を強調するものもあらわれてきた。法をいうものに、「外言」の法禁・重令・法法、「區言」の任法・明法、「解」の版法解・明法解等があるが、これらの間でも立場の相違があった。明法解はほとんど純粹な法中心の政治論で、道義的な配慮等は見られないが、重令や法法の篇ではそれらが入り混っている。「外言」の三篇の法の主張は明らかに「經言」とは異なるのであるが、一方で道義的配慮を示していて、「區言」の法の主張より弱いものとなっている。いわば「外言」にみられるようなこうした折衷的傾向は、元來「經言」にも存したわけで、法の主張だけに重きを置くものは、むしろ他派の影響による後起のものと思われる。かくて明法・明法解・任法等の法は、韓非の法思想に近接する。しかし、「外言」の法法篇の主張はそうではない。ではそれは何なのか。

ここに至って著者は、『管子』の法思想を理解するために、あえて『管子』の外にはみ出して中國古代の思想史の全體の流れの中から『管子』を捉え直そうとする。そして法思想に即して『韓非子』と出土資料「老子乙本卷前古佚書」中の「經法」等四篇が重視され

る。その「經法」では「道が法を生じる」という。これに類したことは『管子』心術上篇にも見える。「外言」の樞言篇でも「人の心は悍であるから法によって防ぐ必要がある」といったうえで、「法は禮より出で、禮は法より出づ。治と禮とは道なり。萬物は治と禮を待ちて、而る後に定まる」という。法の必要性は認めながら、より理想的なあり方は法よりも禮であり、禮さえも用いる必要のない平安の世界こそ理想というのである。これは明らかに「いわゆる仁義禮樂なる者、みな法より出づ」（任法篇）とする立場とは異なるのである。君臣篇には「道法」ということがみえ、「道とは萬物の要なり。人君たる者、要を執りてこれ待てば、則ち下は姦偽の心ありと雖も、敢えて式^もいず……是を以て明君これを知り、道法を重んじてその國を輕んず」という。「道法を重んじて國を輕んず」というのは、韓非流の法家の主張とは異なる。またここでの道は「一國の君となるのも、天下の王となるのも、みな道がならせるのだ」といって、普遍的な大きな力と認識されている。さらに「天に常象あり地に常刑あり人に常禮あり……兼ねてこれを一にするは人君の道なり」とか「天の道・人の情」ともあって、道は自然にかかわる道で、道家的な道であるとともに儒家的な道義の基礎ともなるような、自然法的な道であった。

古佚書の「經法」等四篇の中には、天地自然の秩序に模範をとることは多く、自然界の秩序をあげて、これを法度の根本にすえている。それは『管子』の版法解や形勢解の立場と一致する。そして「經法」四度篇のとうく似たことは「外言」の重令篇に見え、「短語」勢篇では古佚書の「稱」に見えるのと同じことばで自然と人との協調が説かれている。すなわち自然の秩序に中心をおく一種

の天人相關的な思想が、古佚書と『管子』とを貫いてそこに密接な關係が想定できるのである。そしてこの自然秩序に法の根據を求めようとする以上のような考え方を、著者は「道法思想」と呼ぶ。そしていう。

「この思想は『區言』の任法篇などについて考察した客觀法の至上を説く韓非的な立場とは違っている。そして『韓非子』のなかの解老・喻老や主道・揚権の四篇と合わせて、道法折衷の資料がこのように集つてみると、それらが韓非の思想とは別箇の傳承をもつ一派を形成していたことが考えられ、その成立は『古佚書』の中では『經法』の成立が古く、戰國末期のものとする、『管子』中のこれらの資料もほぼ戰國中期の終りか末期の初めごろから秦漢の際に及ぶものとしてよい。」

以上から『管子』の法思想は三つに大別される。第一は「令」の必行を中心として實際の政治の運用に即した素樸な段階としての「經言」諸篇、第二は道法折衷の立場で法に對する自覺的反省を加えた「外言」法法篇など、第三は韓非流の法至上主義をとる「區言」明法篇等である。

第五節 強兵思想 山東省臨沂縣から出土した竹簡兵書の「王兵」篇と『管子』中の軍事をいう諸篇とは關連するところが多く、兵法・地圖・參患・七法の四篇の文は「王兵」と重なり、なかでも地圖篇と七法篇の選陳の章とはほとんどその全文が「王兵」の一部となっている。文章は「王兵」により簡古な趣きがあつて、より古いものと思われる。「王兵」篇との關係を離れて軍事をいう兵法・地圖・參患・制分・九變・七法・幼官の七篇をみると、これらは互いに關連した資料で、その思想史的特色は、兵は廢すべからずであ

るが、至善は戦わずとして道義的な立場をとること、及び計必ず先ず定むべしとして、戦前の諸準備を重視することである。要は軍事の基礎としての軍政の重視である。この點はこれ以外に軍事を説く、たとえば大匡・小匡篇等の内政重視、「内政を作こして軍令を寓す」の立場、すなわち軍事を政治の一環と捉える政策と共通する。

第五章 『管子』の思想(下)

第一節 時令思想 時令とは時節ごとの政令の謂である。『呂氏春秋』十二紀や『禮記』月令に典型をみることができるが、『管子』中でも、「經言」の幼官、「短語」の四時と五行、「雜」の七臣七主・禁藏・度地、そして「輕重」の己篇とつごう七篇存している。これらを五行の配列、法刑の位置づけ、あるいは「專授」といった特殊な用語から検討した結果、その成立は次のように考えられる。

一 幼官篇の時令が最も古く、戰國中期末の成立、四時篇の中心部がこれに次ぎ戰國末期の初めごろの成立。

二 禁藏篇・七臣七主の時令は、戰國最末期から秦漢の際にくだる頃の成立。

三 輕重己篇と五行篇は新しく、秦漢期以後漢初の成立。

四 度地篇は特殊で時代は定めがたいが、戰國末より溯ることはない。

それではなぜ七篇もの時令が存在し、またその思想的意味とはいかなるものなのか。著者はいう。『管子』牧民第一の巻頭のことばは、「凡そ地を有し民を牧する者は、務めは四時に在り、守りは倉廩に在り」であった。四時が四季のめぐりで、ここに農業生産と

關係する時令が深くかわつてくるのは自然である。やがてそれが農業以外の諸政策を包攝し五行説とも關係した時令として、『管子』中に散見することとなった。これが七篇もの時令の存在理由である。しかも時令は基本的に天人相關の思想である。これはまた『管子』全書を支える哲學でもあったわけで、時令の存在はまさに『管子』の基本的な性格とも深くかわるものであった。

第二節 哲學思想 形勢篇などに説かれる思想は、天地自然のあり方を模範とするもので、一種の天人相關論であった。この考えは『管子』に廣く見られるものであるが、注意すべきことは、天人關係の背景にある神祕的世界についての認識はありながらも、それを利用はしても、そこに入りこまないという合理的立場である。たとえば牧民篇で「鬼神を明らかにし」「山川を祇しむ」といっても、それが「民を順うるの經」だからである。従って「經言」類の哲學とは、牧民篇にみられるような農業生産の重視から要請された自然への順應が、一方では時令説と結びついて展開し(幼官)、他面では道家思想の助けを得て自然の攝理を尊重する哲學へと深化もした(形勢篇)。しかしここに共通するものは「現實的な足場に立脚した一種特別な天人相關の哲學」(二五九頁)であった。

ではこの「一種特別な天人相關」の哲學は「外言」以下ではどのように展開したか。『管子』中で最も哲學的とされる諸篇は「外言」の宙合、「短語」の心術上下・白心、そして「區言」の内業等である。とくに心術上篇以下の四篇は古くから哲學的なまとまりが指摘され、近年も劉節・郭沫若氏らによって「宋研尹文遺著説」が唱えられたいわゆる「管子四篇」として知られるものである。しかし著者はこの四篇のまとまりも、實は心術上下と内業の三篇には内容的

に緊密な関連性があるものの、白心篇はそれほどないとし、とくに「管子四篇」として他篇と切り離して考察すべき必然性はないとする。

さて内業篇では道は、精・神・靈氣などと氣的なものと説かれ、それは心術上篇では神・神明と表現される。しかも心術上篇に氣の概念が未だいわれていないことを考えると、内業篇の道は、心術上篇の神の概念をふまえてこれに氣の思想、「精氣の極」あるいは「心の中に又心あり」を加味して深化されて生まれたと思える。そしてこの精氣としての道が人の心に宿するという思想は、『老子』ではなく『莊子』の人間世篇の一部と関連する。

心術上篇は「經」とその「解」とから成り、「經」では神を宿すための心の工夫が説かれるが、「解」の部分では政治思想的な色彩が濃くなる。たとえば「法」を「故に事は法に督たがされ、法は權より出で、權は道より出づ」と根源的な道において説明する。これは先述したように馬王堆の古佚書「經法」の法の理解と同旨である。そのうえ同じ「解」に説かれる因循の思想は、『莊子』によりは、より「經法」などの古佚書の主張に近い。これらのことは心術上篇もまた紛れもなく「經法」等と同じ「道法家」の資料であることを思わせるものである。心術下篇・白心篇また同然である。

また「道法思想」をいう「經法」等四篇の古佚書と『管子』中の内業・白心・九守・樞言・重令・勢等の諸篇は類似した語句をもち内容的にも密接な関係にある。「管子」内にあっても勢篇と九守篇が関連し、九守篇が心術篇や内業篇と連結する。つまりこれらの「管子」中での哲學的な諸篇は、「道法家」として『管子』の全体にひろげて考察するのが正しいのである。そしてここにいる「道法

家」の道とは、現実的な刑名法家の政術を支える道家的な自然法の秩序原理であって、本来が形而上學的な説明を目ざしたものでなく、時に養生や政術とも結びついた實踐的なものであった。かくして『管子』における哲學は、道法思想としての現實的實踐的なものであった。

終章 思想史上における『管子』の地位

第一節 稷下の學と『管子』 『管子』の内容がいかにも雑駁にみえながら、實は折衷的に混融していて全體としては統一性もあり、しかも時代を異にして成立した作品群が大きな逸脱もせずまとまった形を呈していることは、その作者を考えると、それは稷下にやってきた一人一人の思想家の派別の問題ではなくて、當然のこと稷下の學の全體的な性格の問題でなくてはならない。確かにそう思われる。それではいかなる人々が長い年月にわたって同一傾向をもつ『管子』書を續成していったのか。

著者ははじめに稷下の學の歴史を考え、その盛時を「學士復た盛んにしてほとんど數百千人」といわれる宣王から湣王に至る時代と指定する。そして「雜」類中の一篇である「弟子職」を、稷下の學宮の學則であったとする。この學宮は、齊の士着の士を對象とした教育の國家機關で、「弟子職」の學則に従って學んだものこそ齊の英雄管仲を尊尙する齊人の學人グループで、いわゆる「管仲學派」とでも稱すべきものたちであった。「管子」は無名にして無數のこれらの學士たちによって續成された。

第二節 『管子』諸篇の思想的展開 著者ははじめに齊の偉人としての管仲の思想を繼承することで一致した人々が、『原管子』とでもいうべきものを編成したとする。それは現實に即した素樸な

思想を諸學派の思想によつて修飾していのものであった。戰國中期のはじめ、稷下の學宮の設立によつて地位の安定をえた齊の土着の管仲學派の人々は、これまでの傳承をふまえ、また當時の流行思想をもとり入れながら『原管子』の再編集を行なつていった。それは年を追つて膨張していった。戰國中期の後半になると法思想の發展が顯るしく、客觀法の思想は三晉以西に特に展開したとはいへ、東方の齊も無關係ではありえなかつた。その受容は齊に特殊で、恐らく慎到が西方の法知識をもとに齊の風土を勘案しつつ新しい一派を作り出していったものと思われる。この思想の後をうけて「外言」の法法・法禁・重令などの道法思想も齊の稷下に發祥した。宣王・湣王以降の管仲學派の充實と展開はさらに多方面にわたる。哲學的な面では田駢の存在もあり、また心術篇等の「氣の思想」の展開もあり、養生家の思想も注目されねばならない。

時令思想もこれらとの關係で無視することはできない。廣い意味でのこれが天人相關の思想であり、自然法的な秩序の觀念に包攝されて『管子』全書と緊密な脈絡をもつからである。一方で管仲學派の目は商業に向けられた。侈靡篇の經濟活性化の主張や「輕重」諸篇の國家經濟政策がそれで、いうところは全中國を對象とした廣域經濟でありその流通政策であつた。しかしこの段階に至れば、もはやその主唱者を「齊人」と限る必然性もない。

結 語

要するに『管子』の全書はおおよそ戰國中期の初めから漢の武帝・昭帝期のころまで、ほとんど三百年にわたつて書き繼がれたもので、「管仲その人のこととして傳承されてきたものを核として最初に成立し（原管子）」その後異聞を加え新舊の知識を増補してで

き上つた。したがつて内容は雑多であるが、「それなりに一貫した思想性」をもち「現實主義的な政治と經濟の書であり、自然法的秩序を尊重する道法思想を基底」とするとまとめることができる。その作者は「齊の土着の思想家たち」である。『管子』はまさに齊の風土に根ざした獨特の書であつた。

三

以上『管子の研究』を順を逐つて紹介してきた。版本の系統からはじまつて研究史、八類のまとまり、「經言」類の分析、そこから見出された各種の問題點、これを「外言」以下の全書に照射してその特色、思想性、展開を浮き彫りにする。とりわけ政治經濟思想と道法思想に觀點を据えながら戰國から秦漢に至る思想史の全體の流れを勘案して『管子』の意義を闡明する。こうして總合的な視野が周密に組み立てられたひとつひとつの章節を通過することによって確かな見通しや論證となつて、讀者の納得を促すものとなる。見事な構成である。また從來『管子』研究が停滞した主因は、『管子』書の資料としての不安定性にあつた。したがつて研究は『管子』八十六篇の文獻學的な整理、位置づけから始められなければならない。これは著者得意の分野であり、その手ぎわのよさは庖丁解牛の趣きがあり、讀むがわからずれば文獻整理のノウハウを實地に教えられる思いである。とりわけ新出の出土資料の操作は參考すべきであらう。「このごろ考えること」として「古典の重層的成立」（一六四頁）を説く一段も大いに啓發される。

ところで戰國末期の思想界は、個別的・地域的な問題とともに時代がかかえる共通の問題を多くもつていた。分裂國家收束の政治思想

的課題、君臣の階級秩序の確立、法律制度や廣域經濟圈、一家の學から諸家兼修へ、そして萬象を統御する道や天の探究等々である。『管子』もこの時代の書である。そこでこれらと關係して一、二本書に私見を提出しておきたい。

本書の壓巻は「道法思想」の解明にあるが、實は疑問點もここにある。「道法」をいう出土「經法」等の成立が戰國末期（前二八〇年以降）にあり、『管子』「外言」を中心とした法を説く諸篇が「道法」をいって韓非流の法實定主義とは異なつた自然法秩序を尊重する法解釋の一派で、それは東方諸國に傳つたものだとしたならば、單純にいつてなぜこの期の『荀子』や『韓非子』等の文獻資料に姿を現わさないのか。『荀子』に見える「道法」の語は、「道理や秩序」の謂であつて法思想とは關係がない。そして何よりも『韓非子』はなぜ法解釋上のこの立場を批判しないのか、取るに足らぬ集團と考へていたのであろうか。恐らくそうではあるまい。元來『管子』の核である「經言」グループに哲學的な傾向は薄弱であつた。それが『管子』の特色でもあつた。もしそうであるならばこれを繼承した「外言」以下のグループにしても、深刻な道の哲學は受け容れなかつたはずである。その限りで「道から法が生まれる」といつても、その道は本來の道家のきびしさ嚴密さを棚上げにした、いわば假主語のごときものであつた。戰國末期、萬象を取りまとめる「道」「天」「自然」についてはどの思想家も口にする。たまたま道を語つたからといつて、すべて「道家」なのではない。こう考えると、ここである「道法思想」なるものも、道——法秩序の根據をそう力説するものではなくて、韓非の實定法至上主義とそこから派生する嚴刑主義に對抗しあるいはその緩和を圖ろうとする實際的な法

解釋の主張及びそのグループ、すなわち本來が法家の一派ということになる。基本的にそうだから『韓非子』は違和感もなく「解老」「喻老」等の諸篇を包攝することができたのである。そしてこゝまで論じてくると、問題の核心は、新出の資料に頼る以上に「道」や「法」の概念をもつと時代の狀況に即して明確にすることに氣づかされる。

ところで自然秩序の尊重をいうものは、時令である。『管子』中には幼官をはじめとして七種の時令をいう篇章がある。決して少ない數ではない。各時令の成立や構造については本書で精しく述べられるが、問題はなぜ七篇も存在し、幼官篇と輕重已篇の時令が、ともに「經言」「輕重」の類の終りに置かれてゐるかの理由である。後者についていえば、『呂氏春秋』が十二紀時令によつて全篇を統一づけてゐるように、「經言」「輕重」もその末尾に時令をおくことによつて、全體をまとめ、あるいはそう期待してゐたのではあるまいか。著者はまた「弟子職」篇を齊の學宮の學則と捉えるが、實はその記述の形式は雲夢秦簡の「爲吏之道」に似、しかもその内容も初歩的で、規模こそ大きくさうであるがいつかうに學士たちの高等學術機關を思わせるものがない。いかがなものであろうか。

最後に全體として合理的な『管子』を生んだ齊の土壤は、やがて數多の東方海上の方士や神祕めいた天人相聞をいう「公羊」派をも生みだすこととなる。どう關連するのであろうか。後考を俟ちたい。

一九五〇年代の終りかた、私は東北大學の大學院にいた。たまたま刊行された郭沫若らの『管子集校』をたよりに浙江書局版の『管

子』の一篇々々を自分なりに校訂しつつ讀みすすめていた。それは週末に「金谷研究室」において行われるマンツウマンの演習に備えてのものであった。三十年餘の昔である。「あとがき」によれば、著者はその以前から『管子』に惹かれ興味をもたれていたという。長年のご研鑽である。心からの敬意をもって本書の上梓を慶祝する次第である。そしてこの創見に満ちた本書が、今後多くの研究者に熟讀玩味され利用されることを願って稿を了えたい。

一九八七年七月 東京 岩波書店
A 5版 三八六頁 五〇〇〇圓

田中麻紗巳著

兩漢思想の研究

池田 秀 三

近年、漢代思想に關する研究著作が次々と出版されている。町田三郎『秦漢思想史の研究』（一九八五年一月）、日原利國『漢代思想史の研究』（一九八六年二月）、本書、そして内山俊彦『中國古代思想史における自然認識』（一九八七年一月）である。評者が研究を始めたころの寥々たる状況を思えば、まさに隔世の感があり、斯學に従事する者としてまことに喜びに勝えない。本書の著者田中氏をはじめとして、困難な環境の中ですぐれた成果を挙げられた諸氏に對してまず敬意と祝意を表させていただきたく思う。

さて、これら著作の中において、本書の特色の第一として挙げべきは、書名にも明示されているように、前漢・後漢兩期を考察の對象としているということであろう。すなわち、上述のものも含めて從來の類書ほとんどが武帝期ないし前漢末までしか取扱わないのに對し、本書では後漢にも前漢と同等の比重が置かれているのである。もっとも、後漢思想研究がこれまで皆無であつたわけではない。個別的論文はいま置くとしても、まとまつた著作として古くは狩野直喜『兩漢學術考』があり、また日原氏の書でも後漢部分にかなりの量が割かれている。しかし、狩野氏のものとも講義原稿であつて、前半が前漢、後半が後漢を主とすることからうかがえ